

地方創生の実現に向けて

—上越市地方創生フォーラム資料—

平成27年8月8日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

次長 末宗徹郎

本日のポイント

- 地方創生の背景・必要性
 - ・人口減少がもたらす悪影響
- 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方
 - ・しごとをつくる
 - ・新しいひとの流れをつくる
 - ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・時代に合ったまちをつくる
- 情報・人的・財政支援の活用
- 地方版総合戦略の策定・実行・・・発想の転換
 - ・成果目標(KPI)と検証(PDCA)
 - ・産官学金労言、地方議会

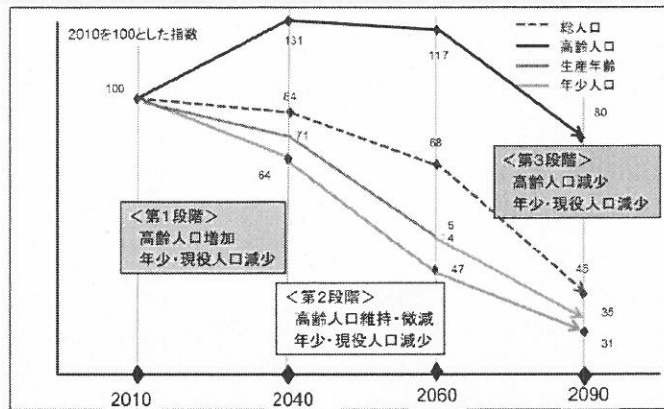
日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

単位：万人(構成比、%)

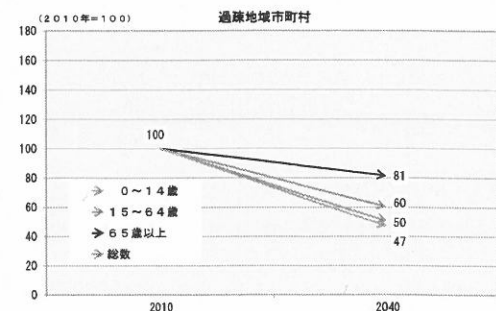
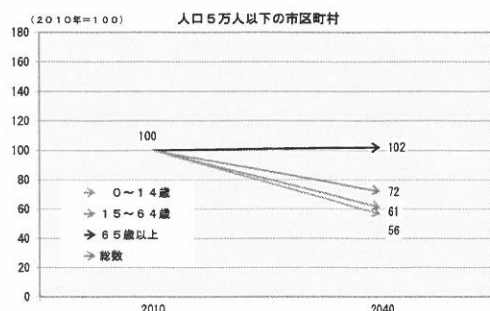
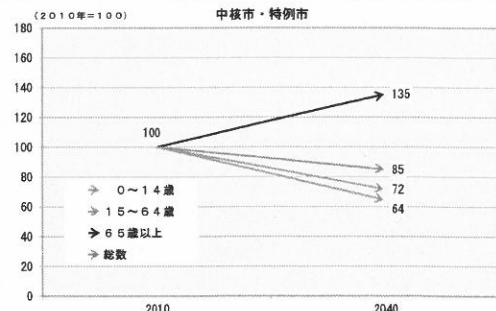
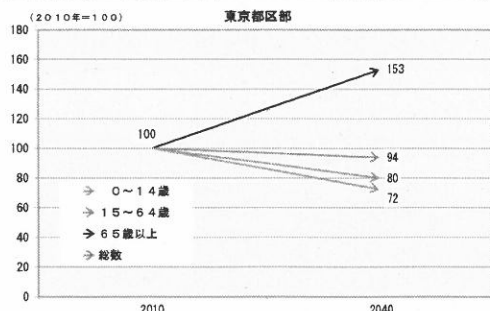
	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806	10,728	8,674	5,727	4,286
老年人口(65歳以上)	2,948 (23)	3,878 (36)	3,464 (40)	2,357 (41)	1,770 (41)
生産年齢人口(15~64歳)	8,174 (64)	5,787 (54)	4,418 (51)	2,854 (50)	2,126 (50)
年少人口(~14歳)	1,684 (13)	1,073 (10)	792 (9)	516 (9)	391 (9)



(備考)国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」より作成

地域によって異なる将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。



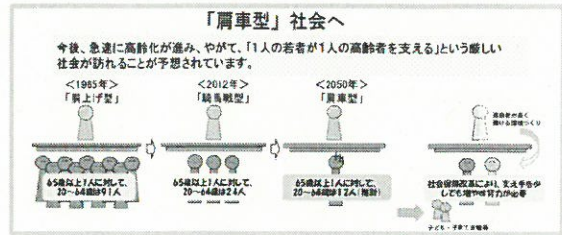
(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。

2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

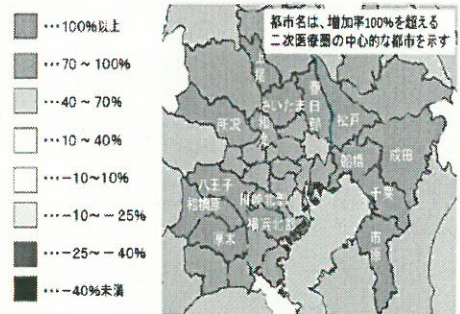
人口減少社会が経済社会に与える影響

人口減少の過程において高齢化が進行し、以下のような悪影響(人口オーナス)が生じる。

- 社会保障などの持続可能性が困難に
 - ・ 働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響
- 中山間地域等の活力低下
- 大都市は、当面高齢者が急増
 - ・ それに伴い若者雇用者が首都圏に吸収されかねない



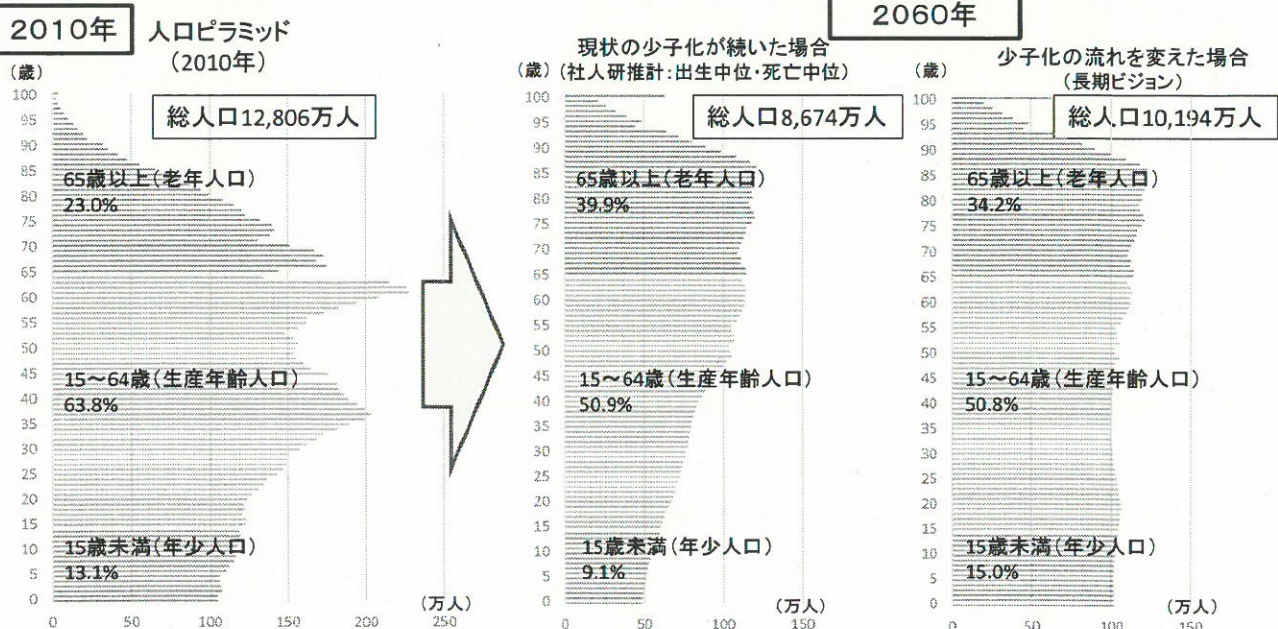
2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

人口の安定化と人口構造の「若返り」

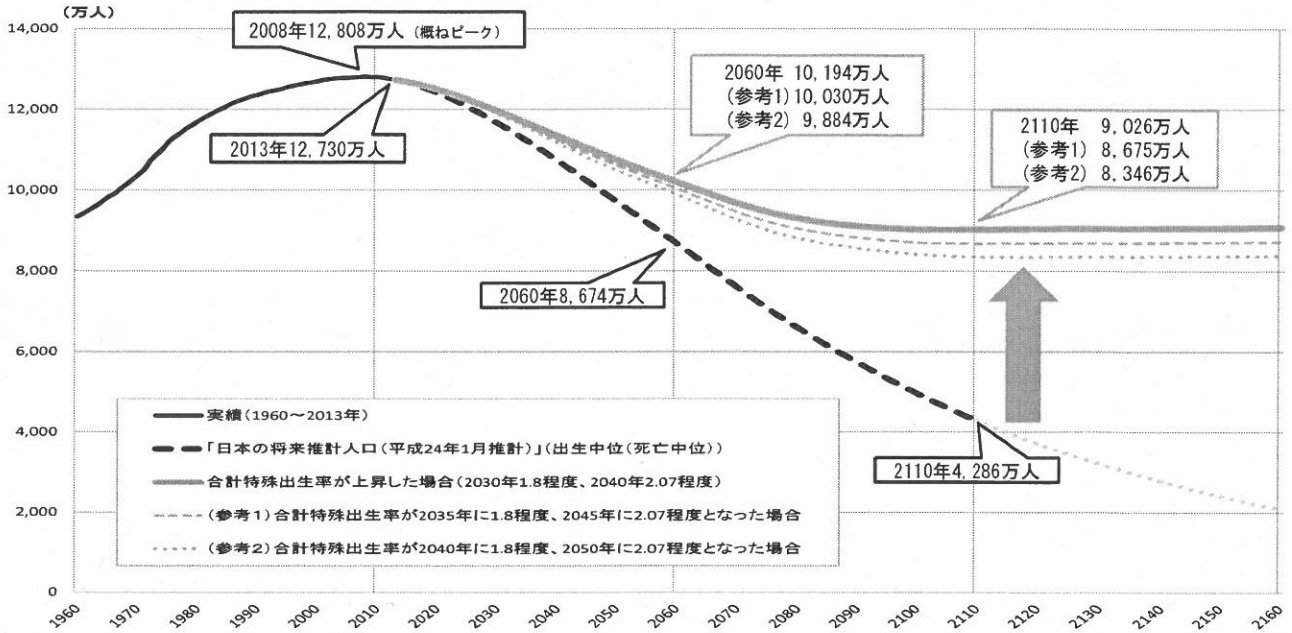
- 現状の少子化が続けば、人口構造は高齢者部分が大きく膨らみ、高齢化率は現在の23%から2060年に約4割に(社人研推計)。さらに、2110年には総人口は5000万人を下回り、高齢化率は4割を超える。1911年(明治43年)頃の日本は、同様に5000万人程度の人口だったが、この当時の高齢化率は5%程度であり、人口構造が大きく異なる
- 少子化の流れを変え、人口減少に歯止めをかけることで、人口規模は安定的に推移し、年齢構成が「若返り」、年少人口比率が上昇(長期ビジョン)



※100歳以上は合計人数を計上。
 ※長期ビジョンの合計特殊出生率は2030年1.8程度、2040年2.07程度。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

6

国民希望出生率について

- 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第14回、平成22年）によると、18～34歳の独身者では、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性2.04人、女性2.12人となっている。また、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.07人となっている。
- 若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね1.8程度となる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\
 &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\
 &\times \text{離死別等の影響} \\
 &= (34\% \times 2.07人 + 66\% \times 89\% \times 2.12人) \times 0.938 \\
 &= 1.83 \\
 &\doteq 1.8 \text{ 程度}
 \end{aligned}$$

<基礎数値等>

- ・ 有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成22年）における18～34歳の有配偶者の割合 33.8%（女性）
- ・ 独身者割合：1－有配偶者割合
- ・ 独身者のうち結婚を希望する者の割合：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第14回、平成22年）における18～34歳の独身者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 89.4%（女性）
- ・ 夫婦の予定子ども数：上記「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数 2.07人
- ・ 独身者の希望子ども数：上記「出生動向基本調査」における18～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数 2.12人（女性）
- ・ 離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響 0.938

7

1.8以上の市町村一覧（120団体）

都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率	都道府県	市町村	合計特殊出生率
北海道	共和町	1.81	佐賀県	伊万里市	1.90	宮崎県	門川町	1.85	沖縄県	石垣市	2.16
	日高町	1.80		玄海町	1.89		高千穂町	1.90		浦添市	1.95
	えりも町	1.90	長崎県	平戸市	1.96		綾町	1.82		名護市	1.89
	別海町	1.86		松浦市	1.94		五ヶ瀬町	1.82		糸満市	1.99
青森県	六ヶ所村	1.88		対馬市	2.18	椎葉村	1.82	沖繩市		1.97	
	福井県	おおい町		1.94	壱岐市	2.14	美郷町	1.91		豊見城市	2.03
山梨県	忍野村	1.82	西海市	1.89	鹿児島県	西之表市	1.94	うるま市		1.85	
静岡県	裾野市	1.82	時津町	1.83		薩摩川内市	1.86	宮古島市		2.27	
	長泉町	1.82	佐々町	1.92		志布志市	1.95	大宜味村		1.80	
愛知県	東海市	1.82	熊本市	1.94		奄美市	1.83	東村		1.91	
	高浜市	1.80	人吉市	1.94		伊佐市	1.90	今帰仁村		1.97	
	みよし市	1.81	水俣市	1.83		長島町	2.06	宜野座村		2.20	
	大治町	1.84	天草市	1.85		大崎町	1.81	金武町	2.17		
滋賀県	栗東市	1.99	大津町	1.83		東串良町	1.86	伊江村	1.90		
	愛荘町	1.81	菊陽町	1.82		錦江町	1.91	読谷村	1.88		
京都府	福知山市	1.96	高森町	1.83		中種子町	2.00	北中城村	1.87		
	舞鶴市	1.87	西原村	1.85		南種子町	2.03	与那原町	1.96		
兵庫県	豊岡市	1.82	山都町	1.94		屋久島町	2.03	南風原町	2.09		
	島根県	益田市	1.80	錦町	2.08	瀬戸内町	2.06	渡嘉敷村	1.80		
美郷町		1.80	多良木町	1.92	龍郷町	1.83	座間味村	1.81			
邑南町		1.80	湯前町	1.91	喜界町	2.00	粟国村	1.82			
広島県		三次市	1.85	相良村	1.86	徳之島町	2.18	渡名喜村	1.85		
	庄原市	1.81	山江村	2.00	天城町	2.12	南大東村	2.07			
	神石高原町	1.87	球磨村	1.84	伊仙町	2.81	北大東村	1.83			
愛媛県	新居浜市	1.80	あさぎり町	2.07	和泊町	2.00	伊平屋村	1.86			
福岡県	新宮町	1.80	大分県	中津市	1.82	知名町	2.02	伊是名村	1.97		
	粕屋町	2.03	宮崎県	小林市	1.84	与論町	2.10	久米島町	2.31		
	香春町	1.80	串間市	1.96	宜野湾市	1.85	八重瀬町	1.97			
	吉富町	1.84	えびの市	1.90	鹿屋市	1.93	多良間村	2.07			
				三股町	1.85	出水市	1.85	竹富町	1.87		
							与那国町	1.89			

合計特殊出生率の伸び率の高い市町村について

地方自治体	①平成20年 ～平成24年	②平成15年 ～平成19年	①-②
全国	1.38	1.31	0.07
1 東京 日の出町	1.44	1.02	0.42
2 鹿児島 伊仙町	2.81	2.42	0.39
3 鹿児島 瀬戸内町	2.06	1.68	0.38
3 沖縄 久米島町	2.31	1.93	0.38
5 東京 港区	1.27	0.90	0.37
6 青森 大間町	1.77	1.43	0.34
7 北海道 二セコ町	1.45	1.12	0.33
7 宮崎 美郷町	1.91	1.58	0.33
9 愛知 阿久比町	1.62	1.30	0.32
9 熊本 甲佐町	1.71	1.39	0.32
11 宮崎 綾町	1.82	1.51	0.31
12 北海道 新得町	1.56	1.26	0.30
12 宮崎 門川町	1.85	1.55	0.30
14 宮崎 三股町	1.85	1.56	0.29
14 沖縄 八重瀬町	1.97	1.68	0.29
16 北海道 豊富町	1.63	1.35	0.28
16 愛知 日進市	1.69	1.41	0.28
16 広島 神石高原町	1.87	1.59	0.28
16 福岡 上毛町	1.58	1.30	0.28
16 熊本 山都町	1.94	1.66	0.28
16 鹿児島 南種子町	2.03	1.75	0.28
16 沖縄 与那原町	1.96	1.68	0.28
23 長崎 平戸市	1.96	1.69	0.27
24 北海道 吉平町	1.41	1.15	0.26
24 北海道 小平町	1.39	1.13	0.26
24 青森 東通村	1.7	1.44	0.26
24 東京 小笠原村	1.54	1.28	0.26
24 愛知 大府市	1.73	1.47	0.26
24 福岡 香春町	1.8	1.54	0.26

【資料出所】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

※市区町村別の指標は、出現数の少なさに起因して偶然性の影響で数値が不安定であったりするため、合計特殊出生率の推定にあたっては、ベイズ推定を用いている。
※平成15～19年調査と平成20～24年調査対象市区町村について、市区町村名が同じところを対象とし、市町村の区域の分割や旧町村単位の組合せ等は考慮していない。

【東京都日の出町】における少子化対策

少子化の進行に歯止めをかけるため、平成17年6月、日の出町発の少子化対策、次世代育成プログラムを作成。子育て環境の整備と出生率向上を図ることを目的に、次の3つの施策を実施。

- ①次世代育成クーポンを創設し、所得制限無しで15歳までの子ども一人に、月1万円のクーポン券を交付、
 - ②15歳までの幼児・児童医療費を無料化、
 - ③子育てのための次世代育成住宅を提供。
- その他、母親が安心して出産を迎えられるよう、出産時に一人5万円を交付し出産費の無料化を図る。

※「平成20年～24年調査」と「平成15年～19年調査」とを比較すると、15-49歳女性は11人減少しているものの、出生数は248人増加

【鹿児島伊仙町】における少子化対策

出生率の向上を目標に掲げて、以下の施策を実施。

1. 「子ども宝」（子は宝）
「授かり物である子供は全ての人にとっての宝」という精神文化が根付いており、親・家族・親戚・地域一体が子育てを応援する精神基盤が存在。高齢者の世話、子供の学校行事など個人の生活を重視することを許容する文化。
2. 鹿児島県による「あまみ長寿・子宝プロジェクト」などの取組
平成15年度より10年間、鹿児島県が「あまみ長寿・子宝プロジェクト」を実施。長寿・子宝の科学的要因、固有の価値観、少子高齢化に対するモデルとなり得る可能性を、「長寿・子宝宣言」として全国へ発信。
3. 伊仙町独自の取組
町営住宅の建設や空き家対策の推進、企業誘致の推進などにより、地域が活性化し、若者のU・Iターン者も増加。一地区への集中を避け、各集落や小学校区の維持を大切にす施策、更なる地域雇用の創出と、基幹産業である農業の発展を促す施策の展開。

※「平成20年～24年調査」と「平成15年～19年調査」とを比較すると、15-49歳女性は196人減少しているものの、出生数は20人増加

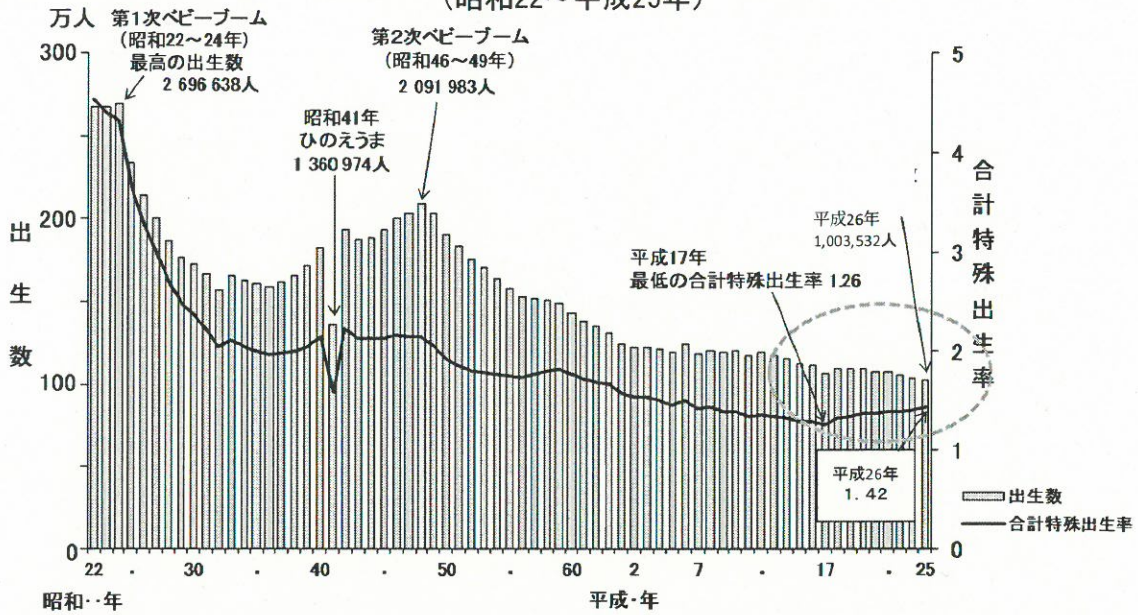
【資料出所】

・東京都日の出町：全国町村会「現地レポート【町独自取り組み】平成20年度」
・まち・ひと・しごと創生本部：第1回基本政策検討チーム提出資料

日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

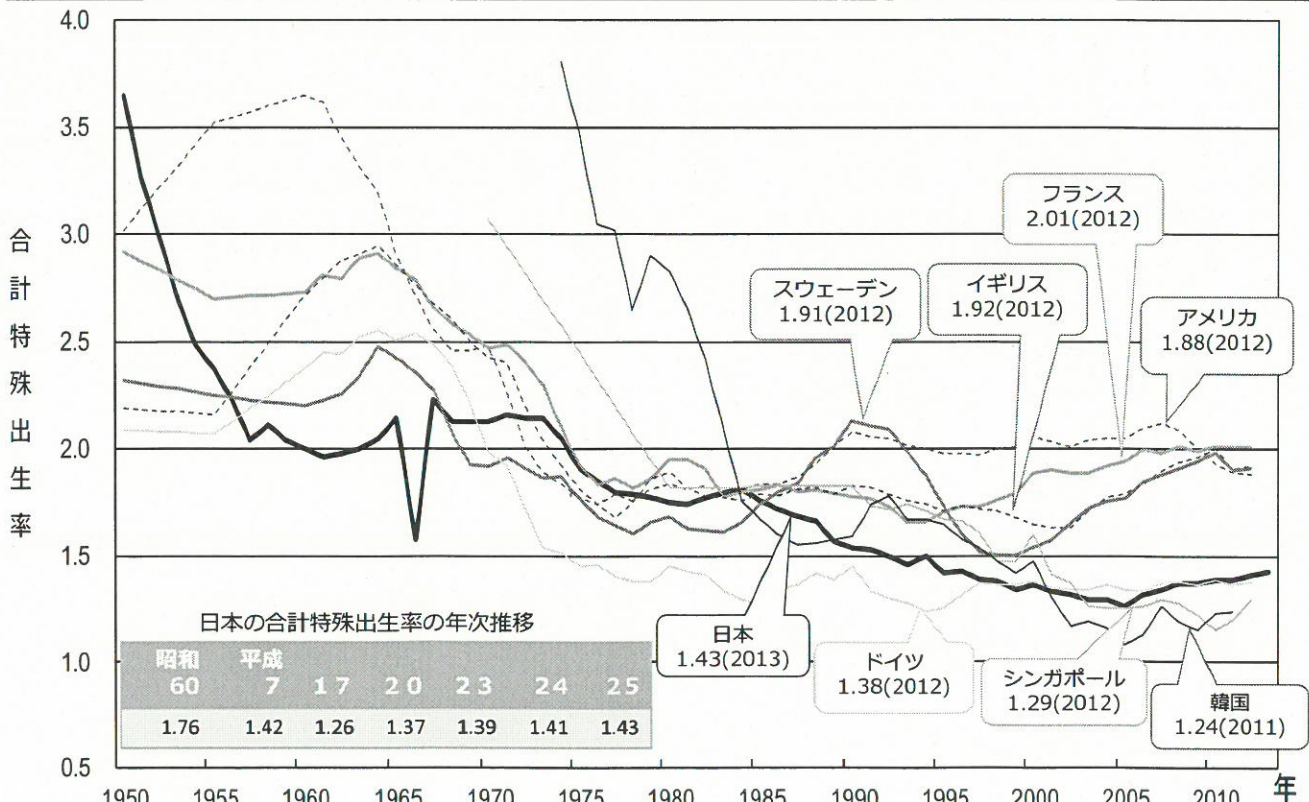
出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

諸外国の合計特殊出生率の推移

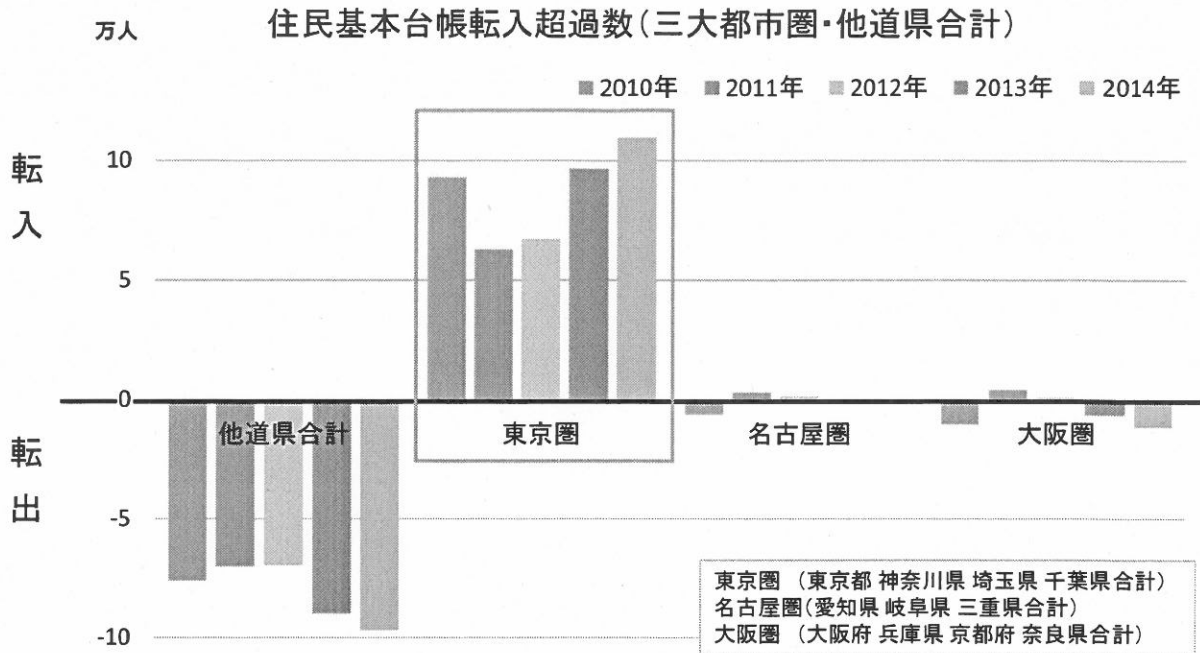
- 我が国の合計特殊出生率を諸外国と比較すると、ドイツやアジアNIESとともに、国際的に見て低い水準。
- フランスやスウェーデンでは、いったん出生率が低下しながらも、その後2前後まで回復。



資料出所: 人口動態統計(日本)、Eurostat(イギリス)、Bilan demographique(フランス)2012年は暫定値、Statistisches Bundesamt(ドイツ)、Statistics Singapore(シンガポール)、Summary of Population Statistics(スウェーデン)、National Vital Statistics Reports(アメリカ)、Final Results of Birth Statistics in 2011(韓国)

東京圏への転入超過

- 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年・2014年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している(2014年:約11万人の転入超過)。



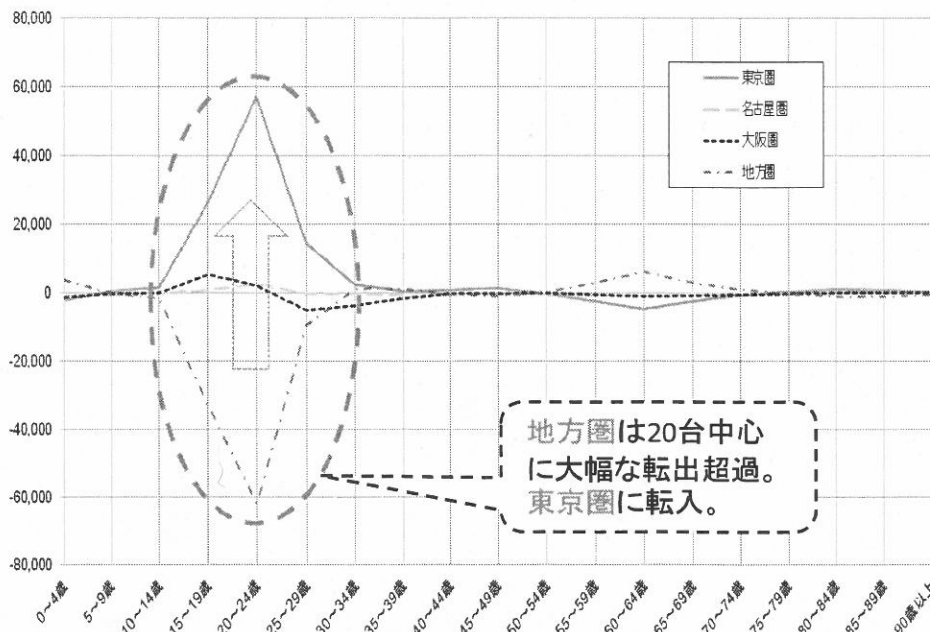
資料出所:総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2014年)

12

若年人材の流出

- 地方圏では、20代を中心に大幅な転出超過となっている。その転出先は、転入超過となっている東京圏。

(単位:人) 年齢別転入超過数の状況(2013年)



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 地域区分は以下のとおり。
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県
大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
地方圏: 三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)以外の地域

13

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

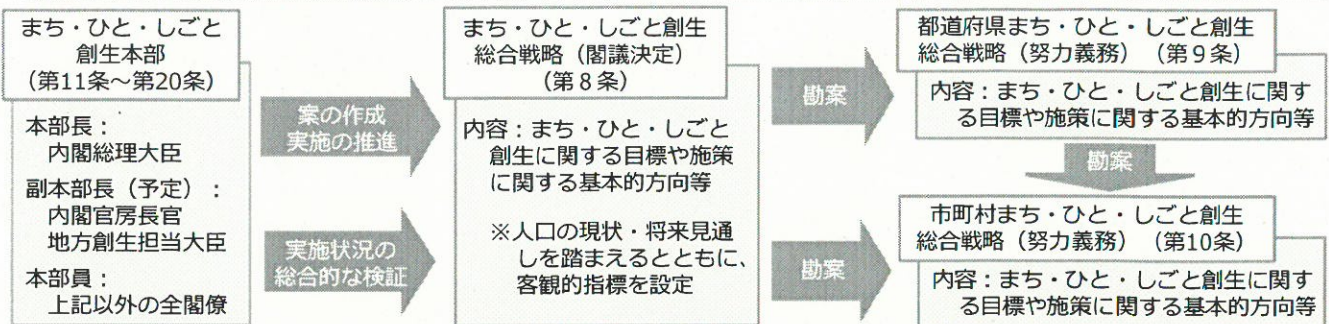
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

○基本的視点

1. 「東京一極集中」を是正する
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
3. 地域の特性に即して地域課題を解決する

○好循環の確立

- ・地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立
- ・その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す

○政策の企画・実行に当たっての基本方針

1 従来の政策の検証

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的な」成果を求める施策

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（抄）

- (1) 自立性・・・各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする
- (2) 将来性・・・地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く
- (3) 地域性・・・国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する
- (4) 直接性・・・ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する
- (5) 結果重視・・・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



「雇用創出」と「東京圏への転出入」の目標について

- 現状は、35歳未満の若い世代で約10万人が東京圏へ転入超過の状況。
- 初年度(2016年度)2万人、翌年度(2017年度)4万人と、毎年度2万人ずつ段階的に地方に雇用を創出し、2020年には10万人とし、5年間で30万人の若者向けの雇用の創出を目指す。
- この雇用創出を活用して、東京圏への転入を6万人減少、地方への転出を4万人増加させ、2020年度において東京圏から地方への転出・転入の均衡を目指す。

